

浜松市公告第906号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成22年10月29日

浜松市長 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズモール浜松雄踏
浜松市西区雄踏1-32-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社カインズ 代表取締役 土屋 裕雅

3 変更事項

(1)大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 1, 139台

(変更後) 824台

(2)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 7箇所

(変更後) 3箇所

4 変更年月日

平成23年6月23日

5 届出年月日

平成22年10月22日